

令和元年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(10日目)

令和元年6月5日(水)

午前10時00分 開 議

1 議事日程

第 1 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番	松川正樹君
2番	上田誠君
3番	中村勘太郎君
4番	金元直栄君
5番	滝波登喜男君
6番	齋藤則男君
7番	奥野正司君
8番	伊藤博夫君
9番	長岡千恵子君
10番	川崎直文君
11番	酒井和美君
12番	酒井秀和君
13番	朝井征一郎君
14番	江守勲君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
副町	長	山口真君

教	育	長	室	秀	典	君
消	防	長	朝	日	光	彦
総	務	課	平	林	竜	一
財	政	課	川	上	昇	司
総	合	政	歸	山	英	孝
会	計	課	酒	井	宏	明
税	務	課	清	水	昭	博
住	民	生	佐	々	木	利
福	祉	保	木	村	勇	樹
子	育	て	吉	川	貞	夫
農	林	課	野	崎	俊	也
商	工	観	森	近	秀	之
建	設	課	家	根	孝	二
上	下	水	原	武	史	君
上	志	比	山	田	孝	明
学	校	教	多	田	和	憲
生	涯	学	清	水	和	仁

6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	坂	下	和	夫	君
書					記	坂	ノ	上	恵	美
書					記	竹	内	啓	二	君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前10時00分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（江守 勲君） 各議員におかれましては、お忙しいところご参集いただき、ここに10日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力お願い申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 一般質問～

○議長（江守 勲君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

5番、滝波君の質問を許します。

5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 5番、滝波です。

それでは、よろしくお願いいたします。

私は今回、3つの質問を通告をさせていただきました。割と具体的に項目を書いたつもりなので、それに沿って質問させていただきたいなと思います。

初めに、持続可能な公共施設ということであります。

本町は3つの町村が合併し多くの公共施設を持つことになりました。既存の施設に加え新しい施設も建てられています。この多くの公共施設を維持していくことは大変難しいことでもあります。庁舎を初めとする箱物や道路、橋梁といったインフラ施設を維持管理、更新、そして老朽化への対処は大変課題があり、財政に及ぼす影響は大き過ぎます。

平成24年12月の中央自動車道笹子トンネルの天井板が崩落し9人が犠牲となる事故が発生しました。これを契機に、高度経済成長期に整備された多くの公共施設が50年を経過し、その再生が急務となり、国は平成26年、全国の自治体に公共施設総合管理計画の作成を要請し、平成29年、99.4%の市区町村が同計画を策定をいたしました。

本町では平成27年、公共施設再編計画を作成しましたが、これには小中学校、幼稚園、幼稚園、消防団施設、上下水道施設を除く57施設を対象とし作成されました。また平成29年、永平寺町公共施設等総合管理計画が作成されました。

そのほかに建物耐震改修促進計画や学校施設長期保存再生計画、インフラ施設については橋梁長寿命化修繕計画など個別計画も作成されています。どれも大事なものです。これらの計画の目的は前述した笹子トンネル天井板崩落事故に見られるように、住民の生活に欠かせない公共施設をしっかりとメンテナンスしていかなければ、住民の命をも犠牲にしてしまう大変な事故になり得ることです。

昨日の町長の答弁の中で、就任間もなく幼稚園の天井が一部崩落したことを受け、すぐに専門業者に全幼稚園施設等进行检查、そして修繕したというような現実が起こっております。ですから、日ごろから維持管理、更新計画、改修計画が必要であります。

一方、少子・高齢化及び人口減少で必要とする施設の変化や施設を利用する住民の数の変化、税収減少による財源確保が難しくなっていて、全ての公共施設を保っていくことは現実的ではないことは周知のことです。このように、施設を総合的に管理していく計画が必要となってきたということです。これは、住民の生命にかかわる大事なことであることを再認識していきたいと思えます。

そこで、公共施設には庁舎や学校などいわゆる箱物と言われるものと、道路や橋梁、上下水道というインフラ施設に大きく大別されるわけですが、本町の総合管理計画によりますと、平成29年時点、町の所有する公共施設、箱物は126施設、延べ床面積12万8,652平米となっています。築後30年を超えるものは約半数を占めているところです。これらを維持管理するためには、今後40年間で573億円、年平均すると14.3億円かかると試算され、インフラ施設も加わると倍以上になると試算されています。

一方、それらに充てる財源は普通建設費においては年間約10億円前後を推移しているのが現状です。その普通建設費が今後大きくなっていくことは考えづらく、全ての公共施設を保つのは到底無理な話であります。

本管理計画では、公共施設の縮減目標を40年間で延べ床面積を36%以上に、当面10年間で現在の延べ床面積を約9%以上縮減しなければならないと言っております。10年間で9%というと1万1,600平米、年間でいいますと1,160平米の建物を1年間縮小していくということになります。ちょうど町立図書館の床面積がこれに匹敵する数値であります。1年間にこれらの縮減をしなければならないということですが、そこで合併後に増加した公共施設、減少した公共施設、それぞれどのようになっていますか。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ほどのご質問でございますが、合併後に増加しました施設としましては、平成28年築の消防本部庁舎1, 976平方メートル、平成25年築の永平寺温泉禅の里742平米、平成28年築道の駅禅の里521平米などがありまして、全23施設8,365平米でございます。

一方、減少しました施設としましては、平成22年解体の旧松岡町福社会館1,286平米、平成26年解体の永平寺中学校プール1,222平米、平成29年解体の旧上志比小学校1,134平米など全63施設1万1,349平米でございます。

また、今後も上志比支所、上志比中央プールなどの解体ややすらぎの郷のように所要の工事をした上で譲渡など、施設面積の抑制には留意していきます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そうしますと、財政課の中では今の総合管理計画、先ほど言いましたとおり10年間で9%を縮減するという目的、まだ始まったばかりですけれども、それに照らし合わせるとどのようにお考えでしょうか。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ほどの目標数字は結構ハードルが高いという認識はございます。

その中で、施設のことについていろいろ検討をしております、できるだけそれに沿ったような対応に向けて全庁挙げて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） そこで、平成27年に公共施設の再編計画が示されました。57施設だったと思います。学校とか幼稚園は除くということでありましたが、その中で旧上志比小学校体育館、築後約50年が経過をしているものを体育館のみ改修し活用するというので、今般、雨天時にいろいろな練習とかできるような体育施設を整備しました。この利用状況はどのようになっていますか。延べ人数になるんだろうと思いますけれども、利用者数は。実質どれくらいの住民が利用していますか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） お答えします。

昨年5月にオープンしましたニンキー体育館ですけども、3月までの11カ月

で延べ141団体2,533なの方にご利用いただいております。

以上です。

もう一回言います。141団体2,533名です。よろしいでしょうか。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 11カ月で2,533人。月に直しますと230、1日平均にしますと10から20人だろうと思います。実質の利用者というのはわかりますか。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 今すぐにはちょっと申し上げられない状況でございます。

ただ、大体、今すぐには申し上げられないんですけども、使う団体というのは大体固定をしていますので、頑張れば多少の近い数字は出るかなというふうには思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ちょっとこの数字がどれだけの数字かというのは、ちょっといろいろなところと照らし合わせてみなければわからないと思いますが、学校の体育館施設とかも開放していますよね。大体年間、松小の体育館ですと1万5,000人利用しているということ比べるとまだまだなのかなというふうには思ってしまうわけでありませう。

ただ、そのことが単体が問題ということではなくて、要は先ほど財政課長も言いましたとおり、あの目標はハードルが高いという中で、こういう施設をいかに残すか、あるいは取り壊すかという判断をしていかなければならないという実態がありますよということでありませう。ある意味、これを言うとあれかもしれませんが、縦割りの行政の弊害ではないかなというふうには感じてしまうわけですが。

では、幼稚園、幼稚園施設再編についてのところに移りたいと思いますけれども。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ニンキー体育館につきましては、これオープンしましていろいろな方々から提案、また苦情等もいただいております。その使い勝手であったり、ちょっと予約がとか。もともとこれから高齢化社会になっていく中で、高齢者の皆さんが天気も冬も関係なしに使っていただくという、そういった目的のためにやっております。

今、今年度からもう一度この利用率についてはしっかり利用してもらうことが住民の健康につながるということです。今、去年からもやっていたんですが、福祉保健課、また生涯学習課、いろいろな保健師さん、いろいろな方々と今、課を超えて、縦割りではなしに課を超えて、例えばこのニンキー体育館で高齢者の皆さんが大会やっているときには保健師さんが入っていろいろ指導をしていくとか、そういったことで使っていく目的でやっています。

もう一つは、やはり高齢者の皆さん、予約が大前提に公共施設がなっているんですが、この施設に関してはちょっと平日あいているときにも、あいているなら使いたいとか、そういった環境もありますので、そういったのも今、生涯学習課のほうで見直しをかけて、これから高齢者の皆さんの交流の場であったり、健康づくりの場として今各課横断的に進めているんです。

この中で、今回予算をちょっとお認めいただきましたが、例えばゲートボールの皆さんがこういったところがちょっと使い勝手が悪いとか、そういったのがあったのもちょっとその都度都度使い勝手がいいような環境を整えていっているのがありますので、しっかりとふやしていきたいと思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ぜひ残したものですからしっかり利用していただきたいの言うまでもないことであります。

次に進みますね。幼稚園、幼稚園の施設再編検討委員会から答申が出ました。それについては、昨日、何人かの議員が質問しておりまして、本年度中には具体的な案を示すことになるということですが、ちょっと通告とずれるかもわかりませんが、27年に公共施設の再編計画作成する際に、126の施設についてではなくて57の施設に絞って再編計画を作成しました。幼稚園、幼稚園あるいは学校等は地域に密接した施設であることから、慎重に扱おうということでありました。私も地域の理解を得るためには相当な時間を要すると思っておりますが、だとしても57施設の再編計画は決まりました。57施設は再編計画決まりました。先ほどの管理計画の目標とする削減値になかなか到達していませんという条件がついている中で、今回幼稚園、幼稚園の再編計画を協議する中で、今後の財政を考えるという側面は協議の中ではあったんでしょうか、なかったんでしょうか。普通、あったようにもあんまり見えなかったんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。

私もいろいろな考え方あるんでわからないんですけれども、57施設が決まっ

た上で大きな高いハードルがありますよと。削減しなければならない。でももう57は決まりました。残り学校とか幼稚園をどうしましょうかというときに、当然、このハードルの高い部分も加味して協議するのではないかなと僕思っていたんです。でも、ふたをあけたらそんなになんないというところでは、町の考え方があるんだろうと思いますので、ぜひそこをお聞かせいただきたいなど。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） まず、公共施設再編計画は27年度末、28年度からという形で、うちの場合、公共施設再編計画のほうが先に出たというのがまずあります。その後、今ご指摘のように国の主導もあって公共施設等総合管理計画を29年3月に策定したということでございます。

その総合管理計画のときには、全ての施設そしてインフラも含めた今後の40年スパンでの計画というものを、ある意味こういう言い方は悪いんですが、机上の算出方法で取りまとめたというのが総合管理計画でございます。

公共施設再編計画については、おっしゃるように当初から学校あるいは幼稚園、それから上下水道施設等を除いたほかの箱物についてどうするのか。そのまずスタートとしては、合併してから約8年ぐらいたったころなんです、合併効果という形で公共施設の見直しが余りされていないという反省もあって、あるいは議会から一体どうなっているんだという声もあって公共施設等再編計画を立てたということでございます。

幼稚園再編の諮問の会議で財政的な話が出たのかということでございますが、私も余り出ていないというふうに認識しております。それは、町の諮問が子どもたちにとって我が町の幼児教育あるいは保育にはどういった環境が最も適切なのかということ視点を、第1番に置いて諮問をしたということでございますので、答申に上がってきたような結果になってきたというふうに思っております。

以上です。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） やはり財政についてというのは物すごく大事だと思います。

いかに持続可能な、次の世代につなげていくかという中で、ここは避けては通れないところだと思うんです。

今回、答申の中では、検討会の諮問した中ではそういったことは、子どもをどうしていくか。これ将来の地域としてどうしていくかという話をしましたが、きのうからお話ししています。今、シミュレーションを何パターンか立てます。そ

こにはもちろんいろいろなパターンが出てくる中で、じゃこういった場合は将来的に財政的にどういうふうな影響を及ぼすかというのは、もちろんシミュレーションの中、また課題、議論の中には入れていかなければいけない。そこはやっぱり現実がありますので、そこはしっかりとやる。ただ、じゃこの答申に沿って、今、町が子どもたちのためにどういうふうなのにするかという中で財政問題が出た場合、そのときにはじゃこういったところのサービスはやめようとか、これを維持するためにはこうしようとか、限られた予算の中でどういうふうに行っていくかというのもシミュレーションをして、一番いろいろな角度で、ベストではないかもしれませんがベターな方向で行っていくというふうなことになるのかなというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 多分その考え方が一番重要なんだろうと思うんですよ。

国は、今の管理計画をつくるときに、要は多分延べ床面積の目標値をつくったのは、国がつくれと言ったでつくったんだろうと思うんですけども、当然、箱物をどんだけ取り壊して身軽にして財政を持続可能にするかという財政持続可能な部分での発想やったと思うんですよ。そうしますと、持続可能な施設も取り壊ししなければならないというようなことに陥ってしまうのではないかなという懸念があるんです。

ごめんなさい。ちょっと言い方を間違えました。十把一からげで同じ公共施設という同じテーブルに出してどれを取捨選択するかというやり方を多分国はしなさいということだろうというイメージがありました。それで、地方債のはね返りも、取り壊しのほうがはね返りが大きいんですよ。70ぐらい返ってくるんだろうと思います。あとの統合とかそういうようなのは50とか30とかって低かったと思うんですけども。違う？ そう書いてあったけど。というふうなことで、国の意図するところはそこかなと思います。

ただ、大学の識者の話やと同じようにテーブルに乗せていいのかと。やはり個々の施設の目的が違うから、それは個々によって個別に考えなあかんということなので、多分それに従って町の進めているというのなんだろうと思います。

ですから単に、特にマスコミなんかはそういう学校を統合するとか廃止するかというのに飛びついてこうやるという、特に財政のことを問題化してやるんですけども、そういう論理にはならないでしょうということやはり我々議員も認識しておかなあかんと思いますし、町民もその辺は認識しておかなあかんだろう

と思います。

そこで、学校の適正配置検討委員会、ことし、来年とやるわけですけれども、その中でどのような視点で考えて検討していくのか。そして、期待するところはどのようなところでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 学校のほうの検討委員会におきましては、あくまでこれは児童生徒の目線から望ましい学校規模の基準、学校運営・学校生活のあり方、地域と連携した学校づくり、この3点につきましてあくまでも教育面から見た適正な規模、適正な配置、これの方向性を示していただくための検討を行っていただく場というふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ということは、幼稚園の諮問の6つでしたっけ。5つあったやつの3つぐらいを主にということと理解すればいいんですよね。

○議長（江守 勲君） 室教育長。

○教育長（室 秀典君） では、少し補足説明させていただきます。

まず確認したいのは、小学校、中学校、これは再編成というふうなことではないという、それをという、そこだけのご理解まずいただきたいと思います。

それから、今課長のほうから話がありましたように、まずやはり現状の永平寺町の学校教育、これについてやっぱり児童生徒、それから保護者、それから教員、それから一般の皆さんがどのように捉えているかということはやっぱり検証するというところから始めなければいけないというふうに私は思っています。そして、それを踏まえて今後数年で児童生徒の減少が予想されます。そういう中で、学校教育をどのように推進していくのが望ましいかというふうなことを各方面からの皆さんのご意見を集約して、その方向性を示したいというふうに考えております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 多分、福井市も学校の適正化の検討委員会を設けて、ことしでしたっけ。たしか答申が出たんだろうと思います。僕、新聞でしか見てんですけども、2以上の複式学級ができた場合には統廃合していくというような答申だったと思います。ただ、それだけを捉えて物を申すのはちょっと軽率なんですけれども、そういうような答申に万が一になってしまうのかなという不安も現実的にはあるんですけれども、いかがでしょうか。わからんね。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 今現在、複式の対象となる人数の学校ございます。

それはそこに町の費用によりまして複式解消の教員さんを配置して、1クラス単学級を保っているわけですが、そのような方法が今後も望ましいかというところも当然検討内容に入っておりますので、それを福井市さんの今おっしゃったような方向性になるか、今の永平寺町のやり方が望ましいか、その辺も検討の対象ですので、それは今この場ではちょっとお答えすることはちょっとできません。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 昨日、町長は幼稚園再編の答申を受けて、今年度具体的な方策を幾つか示していくというような話でありました。当然、ことし、来年2年間にわたって学校の適正化の検討委員会の答申が出ましたら、同じようになってしまう。いわゆる具体的に示しながら考えていくということになるんだろうと思います。

そこで、27年に示された公共施設の再編計画、30年11月に時点修正をされまして、57施設が55施設になって修正されました。その中で、31年度は第2期計画を策定するということですが、この第2期計画というのはこの55施設についてのことをおっしゃっているのか、それとも今ほど幼稚園あるいは学校も含めて31年に間に合いませんけれども、その2期計画の5年間の中でそういうふうな政策異変計画が示された場合にはこの再編計画に、55プラスしていくということを行うのでしょうか。

それともう一つは、時点修正の中に令和2年から6年間の第2期計画ですが、それは個別計画というような位置づけにもなっているみたいなことだったんですが、それはどういうことなんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 今ほどの55とおっしゃいましたが、53施設について2期計画をします。57あったのを、壊されたのと新築、また寄附もいただいていますので、それを精査しますと53施設になりますので、それについて2期計画をさせていただくという認識であります。

今ほどの小学校、幼稚園等については考えてませんので、よろしく願います。

それと、個別計画というのは総合管理計画が上位計画にありますので、それを5年スパンで実際的に現実にあわせて実のあるものにしていくという考えのもと

で個別計画ということで位置づけておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 次に、インフラ施設についてであります。すなわち上下水道、道路、橋梁といったものの管理計画ですが、橋梁については長寿命化計画あるいはその他上下水道もそれらの計画がありますが、個々に我々見ているのでちょっとトータル的なことがわからないんですが、要はインフラ施設の総合管理計画というのは今後どのように。総合管理計画の下の段階か。要は個別の計画でどのように取り組もうということになるのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 財政課長。

○財政課長（川上昇司君） 公共施設の全体的な観点から申し上げますと、今ほどお話をしました中で、景気の停滞とか今後の人口の減少に伴う町税の減少など、また交付税の減額など財政状況も厳しくなるように推測されます。この中から、限られた財源の中で将来の公共施設のあり方を検討することが必要になっているという認識は同じかと思えます。

公共施設等総合管理計画において、インフラ施設の更新費用の見通しとして現状を維持した場合、今後40年間で493億円、年平均22.3億円と試算させていただきます。

インフラ施設につきましては、町民生活を支えるインフラ、ライフラインとしての機能を有し、信頼性が求められる重要な施設でございますので、公共施設等総合管理計画、公共施設再編計画では数値目標等は定めず、財政状況を踏まえながら、施設の特性に応じ修繕、長寿命化などの更新等を計画的着実に実施していく必要があるとしております。

道路、橋梁については今ほどお話をしました道路ストック総点検計画、橋梁長寿命化修繕計画が策定されており、その計画を個別施設計画と位置づけて計画的に更新を実施していきます。

上下水道につきましては、今後経営戦略策定を見込んでおり、それぞれの機能に合った施設更新等を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 総合管理計画は机上の計算でということで、多分国の各省市庁が出しているのを見ながらつくっていったんだろうと思います。

ただ、それにしても今公共施設、箱物とインフラ施設を合わせますと、年間2

0から30億かかるっていう試算になるのかなと思うわけです。今、普通建設費10億という中で、財政課長おっしゃるのはようわかるんですけども、今後どうなるんでしょうかというところは何かお考えありますか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、公共施設の再編につきましては、これまで再編計画をつくって、なるべく身軽になろうということでいろいろ進めてまいりました。

もう本当に皆さん、これから少子・高齢化、いろいろなる中でマクロの大きな視点で見たときには、そういった縮小が必要。もちろん行政も次につなげるためにどういうふうに公共施設、またいろいろな経費を削減していくかということを常に考えているわけなんです。一方ミクロの中、公共施設を利用されている方もいますし、そういった方々と一つ一つお話をしながら場所をかわっていただいたり、また例えば公共施設を譲渡する。森林組合、また今は社協さんにちょっとお願いしようというのがありますが、そういった中でいろいろな交渉事であったり、そういったこともあります。

それと解体。先ほどお話ありましたが解体、今これ、合併特例期間ですので合併特例債が、申請をしなければいけません、認められれば使えます。ただ、この合併特例期間が終わりますと、解体については次に何か目的がとか。ただ、今の公共施設の再編の場合は縮小の、その後はもう何も使わないというのが大前提になってきますので、そういった場合は町単で解体をしていかなければいけないというふうになります。

議員もご存じのとおり、例えば解体、100万200万でできる話じゃなくて、数千万円規模の解体になっていくというのもありまして、そういったいろいろ27年に公共施設の再編計画を立てた中で、最初は机上だったかもしれません。そこからいろいろ担当の職員がいろいろ当たったり、サービスを受けている人の理解を求めたりしながら、やってみてできなかったところもありますし、できたところもあります。また、ただできなかったからあきらめるのではなしに、またいろいろな社会情勢の流れの中で、例えば今、今回保健センターがエアコンの問題になりまして、子育て支援センターにはちょっと事情を説明して開発センターのほうに行っていただく。運動施設のほうには翠荘のほうにお願いをして行っていただく。そういった中で、初めてあそこの施設が使われなくなる施設になった中で、じゃ次、そこを解体して売却するか、もしくは建物を誰か民間の方もしくは違う団体の方が利用してくれないかとか、そういったことをずっと考えながら進

めていっています。

もう一つ、インフラ。インフラにつきましては、老朽化が進んでおります。今回の所信でも申し上げました水道の有収率、これが今、やっと80%台まで来ました。こういった、そういったあったメンテナンス、これもやっぱり大きなランニングがかかってきております。また、下水処理場の更新というのも今近い将来、大きな支出になる。これも、じゃどのパターンがいいのか。よくこれもいろいろ話ししているんですが、五領川につなげたらいいんじゃないかという話もあります。それも一つの大きなあれなんですけど、ただそれをするとならば今度災害が来たときに一気に全部とまってしまう。二つあったほうがいいのか、そして五領川をやるときにはいろいろ、どのルートでやらなければいけないのか。今の延命をするには、じゃどうしたら、幾らいるのかとか、そういったシミュレーションを立てながら設計、計画に入っていくことになります。

本当にこれから一つの町になって、最近よく使うんですが、戦略的縮小、こういったことも考えなければいけないなというふうに思います。ただ、ほかの議員の皆さんからも質問ある中で、じゃコンパクトシティにするのという話になりますが、なかなか行政が誘導してコンパクトシティにするのは、成功しているところもありますが難しいというのがありますし、もう一つ、小さい町ではやっぱり各地区地区で神社があったり、お墓があったり、自治会、自治組織がしっかりしているところもありますので、そういった点でどういうふうにそういった生活を維持しながらやっていくかということも考えていく中で、本当にいろんな困難、課題がありますが、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 今ほどの町長の答弁、多分私の最後の項目のところでもあ
るんかなとは思いますが、ちょっとそこは持続可能な方法というのはい
ろいろ考えられるというところで、いろいろ言っていたんですが。

ちょっとその前に、この持続可能な公共施設運営、いわゆるマネジメントの取
り組みはとても大事であるということは認識をしているわけですが、最初
に述べたように99.4%の市区町村が管理計画を立て、国から言われたといえ
どもこれだけの数の市区町村が立てたということは、それだけ自治体にとって大
きな課題であるというふうに位置づけられると思います。

そして、この管理計画に基づきまして、今、第2段階に入っています。それは、
先ほどからも出てきます個別施設計画ということでもあります。先進地を見ますと、

それを担当しているのはほぼ企画財政部あるいは管財部といった部署ではないのかなと思うんです。財政課があかんと言うてるんですけど、財政課でやっぱり財政をあずかっている。厳しくなっていくということは、要は今100の財政があつたら将来90にしなければならないという将来が見えております。その中で、10削るにはというと、10削る方策をとって飛びつくと、先ほどの公共施設全部同じテーブルに乗せがちになってしまうんでないのかなと思うんですよ。でも、その10の中にはいろいろ3つの分野とか、福祉とかいろんな分野があつて、それぞれに目的があつて、それぞれに考えていかなあかんということになると、やはりそこは担当課も考えるんだろうと思いますけど、やっぱり中間の中立的なところが考えなあかんところではないんなと僕は思うんですよ。

ですから、財政課が果たしていいのかなって思っています。別に課長を見て言っているわけじゃないですから。そういう中立的な部署がやはり担当しながら、取り壊すというのではなくて何かいろんな、先ほど町長が言われましたとおり、いろんな方策を考えるということが必要なんだろうと思います。

本町でも児童館が学校施設に入っていくということは、学校施設の利用度が上がるということです。そうしますと、必ず地域に必要なになってくるということで、空きスペースが今度は次に変化していったり、当然庁舎も支所もかなり空きスペースがあるのは今ほど言われたとおり活用していくということが考えられていく。もっと言うと、広域的なところも考えられるかもわかりません。これは賛否両論がありますけれども、遠い将来、福井市と同じ文化施設を共有するとかつていうことも考えざるを得ない時期が来るのかもわかりません。そういったことを将来も見越してやはりどこか政策的、戦略的なところがこういうようなところをつかさどってやっていくということが大事なんでないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、財政課は財政に対しては厳しい、その信念のもとにやっていたことが大事だと思います。ほかの課をいい意味での牽制をするというのが大事。チェックもする。それは大前提だと思います。

もう一つ今おっしゃられた財政だけでは何か違うんじゃないのということで、もう一つ大事なのは、今、今後、将来的な財政状況、少子・高齢化、いろいろな人口減少のことを踏まえて、各課の課長が、その職員が、この施設はこうだから、こうしたいから残さなければいけない。こういうふうにご利用があるから、次の展

開はこうだからという、その熱い議論といいますか、それがやっぱり大前提にあると思う。その中で、私たち三役がいろいろなトータルの各課の状況を把握していますので、その中でもう一回いろいろな指示、確認を出して、最終的に役場として決定していく。

もう一つ大事なものは、議会の中からもいろいろな施設の利用の方法であったり、ご提案もいただきます。この議会の声というのはやはり住民の声なんだと思っておりますので、いや、この施設はこういうふうに使ったらどうですかと。いろいろな提案をいただくんですが、そういったのもできるときには、何か新しい光が見えたなというときもありますし、いろいろな中でそれはちょっとできないということあると思いますが、そういった行政と議会と、また役場内も先ほど滝波議員のご指摘もありました縦割りではなしに、しっかりと議論をして進めていくということが大事だと思います。

ただ、各課もこの施設はこうだからこういうふうになるといいねとかというのであれば、その場合はしっかり財政課がいろいろな根拠づけを要求することになると思いますので、そういったいい意味での牽制ができる横のつながりの職場になっていくことが大事だなと思っております。

○議長（江守 勲君） 山口副町長。

○副町長（山口 真君） 3月まで財政課にいましたので、そういう意味からちょっと一言だけ申し上げますと、財政課がこの業務を担当するのはいかがなものかというお話で、まるで財政課が血も涙もないような、そういう感覚かなと思われるんですが。

財政課は確かに将来的な財政見通しというようなこともいつも考えておりますし、それからこの総管理計画も総務課から引き継いだ形で把握をしています。そういう意味では、将来的な長期的な視点も持ちながら取り組みますので、今、こっだけ削らなければいけないので全体で何とか削るとか、そういう話は持ち合わせておりません。

そして、それぞれの施設にそれぞれの目的があるということもわかっておりますし、それから利用される住民の方々の心情あるいは必要性というようなことも十分考えながら、その中でどのようにしていくかということを一トータルで考えられている、考えてきたのが財政課でございますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 一応財政課が血も涙もないというふうには思っておりませんので。

ただ、この取り組みって割と戦略的なところがあるから、政策課ぐらいがいいんじゃないかなというふうに感じているんです。

それで、最後に、ちょっと先進地の事例だけ。島根県の邑南町、ここは管財課が担当しているんだけど、課長さんの投稿があったので少し読ませていただきますと、多分本町とは少し小さいような町だろうと思います。「施設の解体や更新、新たな新規事業はもはや点で捉える議論をしていては、将来財政破綻を招き、間違いなく町は崩壊してしまう。施設の現状を地域の皆さんに知っていただくことで町民全体の意識改革に取り組むことこそが公共施設の核であり、重視しなければならない」ということで、総合管理計画の表紙に「大変！！どうする？このままだと老朽化した公共施設・インフラの更新費用が今後40年間にわたって毎年30億円必要」という刺激的なサブタイトを掲げたら、多くの町民がこの計画に目を通したということです。

そして、公共施設マネジメントの3本柱として、1、人口減少に歯どめをかける。2、地域住民の意識改革と自立住民への情報公開と意思認識。3、財源確保、老朽化した危険な公共施設を抱えながらの財源調達という3つの柱を掲げて取り組んでいます。まさに政策的だなと感じるので、そういった部署が好ましいと思いますし、どこの部署でもいいんですけれども、そういう取り組みをぜひしていただきたいなと思います。かなめは住民、住民の意識改革ということでありました。

また、よく出てくる会津若松市は個別施設計画、これ非常に立てるのが難しいと言われております。専門性、専門知識が必要ということで、ここでは大学、そして民間企業の産学プロジェクトをつくって一緒にやっていると。当然、初めに約380の公共施設の現状を見えるような、見える化したカルテをつくって、そしてそれを土台に町民に、まちを3つの地区に分けて3つの地区にいろいろカルテを出しながら説明して、利用促進というか、公共施設のこんな利用の仕方があるというような意見を聞きながら、それをもとにまたつくっているというようなこともありました。

このように、進んでいるところはやっておりますし、あとマネジメント条例というのを掲げてやっているところもあります。それは多分ご存じだろうと思います。その中で、議会も位置づけをされております。住民の意見を、声を取り入れ

て反映すること、そして議会も調査、研究をすべきであるというような項目を掲げて取り組んでいるところもあります。

議員もそういった意味では地域の代弁者ということもありますけれども、ある意味、本町一つの将来のことを考えるこの公共施設でありますので、全体の将来を見据えたことを考えていかなければならないと思っておりますし、意識改革もしていかなければならないと考えております。ぜひそういうような先進地を学びながら、このことは本当に将来の子どもたちにとって重要な政策になるのではないかなと思いますので、ともに頑張っけてやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当に今、適正配置の話をしている中で、これからいろいろ皆様にもまたその検討委員会のほうにもお示しをしていきますが、いろいろな衝撃的な数字も出てきております。

例えば、実は今子どもが減っています。これからも減っていきます。これは、なぜ減っていくのか。実は、私、団塊ジュニアで、中学校を卒業して二十ぐらいになったときに、僕は4クラスあったんですが、「今は学校3クラスになったんや」。またしばらくたつと「今、1クラス二十何人なんやと」「どこどこは何人減ったんやと」という、そういったことになります。実はその減っていたクラスの生徒が今お母さん、お父さん世代になってきています。減っていった方々がまた出産をして、さらに減っていくという、この人口減少がやっぱり永平寺だけではなしに全体的に進みます。

そこで一つ、どういうふうに人口をふやしていくか。いろいろあるんですが、ひょっとしたらその減っていくという現実を、いや、人口をふやせばいい、何々をすればいい。もちろんそれはしていかなければいけないんですが、現実を見据えた中での公共施設であったり、そういった取り組みというのがやっぱり大事ななというふうに思います。

また、そういったのにふえていけばちょっといいんですが、もう全体的にそういった社会循環になってきているというのがあります。もちろん町としては交流人口をふやしたり、いろいろ人を呼び込む政策もやっていきますが、その現実をしっかりと踏まえた中で進めていきたいと思っております。

今回の適正配置につきましても、5年、6年後、これはまた今度、まだ僕が見たばかり。よく10年後、20年後、30年後の人口推計というのが出るんで

す。今回、学校教育課がつくっているのが6年後。これは今、出生、生まれた数を読めますので、6年後の各学校、一番減り幅が少ないところで80%台、一番大きい減り幅が、2つの学校は6年後には50%台の、四十何%減ります。そういった現状もある中で、ただ減るから1つを2つにするとかそういうのではなしに、じゃそういう状況の中で皆さんは—皆さんというか、そこにいる、例えば保護者の皆さん、地域の皆さん、また永平寺町全体の皆さん、また関係している皆さんに、まずこういう現状の中でどういうふうな環境で。もちろん少人数で育てたいという親御さんもいるかもしれませんが、大人数で育てたいという。それは永平寺町全体としてどういうふうに考えていくか。これ、例えば今学校の話。

いろいろ下水にしても、将来人口が減っていく中で、今のキャパでいいのか。ただ、その中で勘案しなければいけないのが、今、交流人口、インバウンドがとか、そういった今取り組んでいることをどういうふうに勘案していくか。それは希望的に入れていくのか、現実を見据えて入れていくのか。こういったいろいろな、そういった今は分岐点と、ひょっとしたら人口減少があつて、人口をふやしていかなければいけないというダブルスタンダードといいますか、これがひょっとしたら今矛盾の段階に入っているのか。

今回も人・まち・しごと5年たちまして、国のほうからも交流人口をすることがまた新しい産業をつくって、そこに人を集めて、それをするとどこかの町は絶対減るんですが、そういうふうにやっぺいこうということもありまして、やはり町としてもやっぺいしっかり現実と、また目標とをしっかりとマッチングできるようなやり方をしていかなければいけないなと思っておりますので。

今回、本当に議会と一緒にやっていきたい、いかなければいけないと思います。どちらかという議会からはやっぺいそういった現実がなかなか僕らも示せていないところもあると思いますので、こういうのはどんどん示していく中で、あの公共施設をこういうふうにとするのも大事ですが、あれはもういいんじゃないんかとか、もうどうなんだという、そういった議論もこれからはしていかなければいけない時代に入ってくるなと思っておりますので、またよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） またいろいろ情報をお聞かせいただきながら、また言っていきたいなと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

安全で安心な車社会のまちづくりということで、全国至るところ子どものとう

とい命が奪われています。奪われそうになっています。そういった事件が多々発生しております。令和という平和につながる準備をするというような意味合いのある新しい時代の夜明けという期待とは全く裏腹に、悲惨な事故、事件が続出しています。亡くなった子どもたちやそのご家族のことを思うとき、それが人ごとであってはいけなし、少なくともここにいる大人が我が町の子どもを絶対に守るという決意を持って行動しなければならないと考えております。

まず初めに、このたびの事故では保育中に暴走した車に引かれるというものがありました。この事故を受けて、幼稚園、幼児園、園外活動に対してどのような対策あるいは上部の県、国からの指導があったのか。

あわせて次も行きますね。小学校での登校時にも事故がありました。集団登校やスクールバスでも守ることができなかった子どもの命、一体どうすればよいのかというふうに思うのは私だけではないと思います。現場の先生も相当悩んでいることだろうと思います。

教育委員会はどのような指導をし、登下校時あるいは野外活動、部活動、そして遠征試合など考えられる危険についてどのように対応するように各学校に指導しているのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（吉川貞夫君） 大津市で発生した交通事故により若い園児が死亡したということは、私も衝撃と同時に深い悲しみを持った一人でございます。

永平寺町の幼児園、幼稚園においても、天気のよい日は園外保育として園児が散歩をいたします。当然、十分気をつけなければなりません。幼児園、幼稚園の散歩では各園安全管理マニュアルというのを作成をずっとしておりまして、そのマニュアルに基づいて実施をしているということでございます。

大津市の事故を受けまして、そのマニュアルを全園再度確認をさせていただき、また園外の散歩のコースについても、そのマニュアルに基づき再度確認をさせていただきながら、危険がないか、あるいは危険を回避するためにはどういう行動をとるべきかということもそのマニュアルに基づき確認をしております。

園外散歩、園外保育についても散歩などは子どもの成長には非常に大切な、成長助長するためのものとして思っております。安全管理を徹底し、子どもたちを事故から守るよう、今後も努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 小学校におきまして、まず校外教育のほうでは、安全の配慮を十分にいきまして、単学級でも複数人の教員が引率するというようなことを行っておりますし、中学校の校外教育におきましても、下見により危険箇所のチェックを行い、生徒への徹底した交通安全指導を行うなど、これは以前からもう安全には十分留意をしているところでございます。

また、登下校につきましては、先日、中村議員のところでもお答えしましたが、保護者やボランティアの協力も得まして見守り活動を行っておりますし、中学校では生徒や保護者からの情報をもとに、教員が通学路の現状や危険性をチェックするほか、交通量の多い交差点や横断歩道での下校指導というものも行ってございます。

部活動の遠征、校外での活動につきましては、全てバス会社への委託ということで安全を確保しております。

交通安全に関しましては、教育委員会といたしましても福井警察署に対しまして危険箇所の警邏の強化を依頼してございまして、警察のほうもそれに対し非常に協力的で素早い対応をとっていただいております。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） どこまでしても限りがないわけなんですけれども。

きのうでしたっけ。鯖江のほうでまた何か刃物を持った不審者がという情報を僕もキャッチしたんですけれども、そういうような世の中であるということは前提に置きながら、十分気をつけていただきたいなと思います。

ただ、それでも我々大人が食いとめることができる部分もあるのではないかなと思います。その一つが高齢ドライバーの安全講習や免許返納についてであります。

これは、先々日でしたっけ。議員も質問しておりますが、高齢ドライバー3,373人、うち昨年免許返納が60人であったという。この数字がどうなんかないことでもあります。ただ、返納できない理由は、ひとり暮らしや老老世帯で車がないと不便であるということでもあります。それはわからないわけでもないんですけれども、かといって人の命、自分の命にはかえられないというところもあるんじゃないかなと思います。

やはり現役のときに社会貢献あるいは地域貢献をしてきた方が高齢になって、そして何々容疑者というような扱いをされてしまうというのは、余りにもかかわいそうというか、食いとめられなかったのかなというようなことも考えられるので、

どうなんでしょう。返納についての取り組みということでは、警察とタイアップしてかなり講習会を開いて、その場で返納してもらおうというようなこともやっているのでしょうか。その辺いかがでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一男君） 返納への取り組みということですが、まず、返納していただくという以前に、今、福井警察署と連携しながらやっている一つの取り組みの中に、高齢ドライバーの方にドライブレコーダーを無償で貸し出しまして、無償で貸し出したドライブレコーダーを自家用車に取りつけていただいて、1週間程度自分の運転の状況を映像に撮っていただくと。1週間後に撮った映像を警察署の交通安全の担当の係官の方が、その映像を見て安全指導とか、そういったことをやっているというような取り組みを行っています。

永平寺町の方がご利用いただいているのが、29年6件、30年6件という数字的にはちょっとそういう数字ですけども、そういった中でやはり映像を見た中で、ヒヤリハットというか、ひやっとしたというふうな映像を見て、自分が運転の判断とかそういったものが落ちているというのを確認していただいて、そこで免許返納を促すというようなことも一つ動きとしてあるのかなと思います。

あとは、警察署、免許更新時に高齢者講習とか認知機能検査というものが義務づけられておりますので、そういったことも警察と一緒にやっていく中で、免許返納に向けた取り組みというのは連携しながらこれからもやっていきたいなと思いますし、今のドライブレコーダーのレンタル制度というものを活用して、高齢ドライバーの運転適性というものを再度確認していただくという動きというのは引き続きやっていきたいなと思っています。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） ぜひPRしていただいて、ドライブレコーダーの効果を發揮できるようにしていただきたいなと思います。

次、議員もそういうような人に当てはまるような人いますので、ぜひ我々も実際につけてやってみなあかんというふうに感じておりますが。

次に、道路の危険箇所についてであります。

毎年、学校のPTAから通学路を中心に危険箇所の改善要望が出てきております。これらの要望については、改修したもの、改修時期を示して回答をしておりますが、平成30年度については11月に要望書が出ていたと思います。それに伴って回答しているんですが、なかなか歯切れのいい回答というのはあんまりな

かったと思うんですよ。それは、所管課が警察とか建設課ということで、学校教育課の回答にはなかなかやりますとかやっていますとかというのは少なかったと思うんですけども、ただ、それにしてもこの11月にたくさんの改善要望の中では、簡単にできるのもあったと思うんです。要は白線が薄くなっているとか、とまれの表示が薄くなっているとか、そういったたぐいが幾つかあったと思います。ただ、それは即答は、警察に申し入れるとかというような即答で、なかなかやります、やりましたとかっていう報告がなかったと思っています。ましてやこれ、11月に要望書が出てきておりますから、多分冬場に向かうということでもしかしたら雪解けた後の春にやるのかなというふうに思っているわけなんですけれども、それではもう余り意味がないなというふうに感じました。

それで、生徒が登下校する路線というのはもう決まっているわけですし、ある意味車道と歩道を分ける白線とか、あるいはとまれとかという表示は、当然雪が解けた春ごろにやるというのが定説にしておければそんなに問題ではないかなって。ただ、警察がやらなアカンとか、行政がやるとかっていう違いがあるんかもわかりませんが、でもそれ、どっちがやっても同じことなんで、警察がやるんじゃなくて町がやったほうがいいんじゃないかなと思っているんですが、単純な質問なんですけれども、ぜひそういうふうにしていただきたいと思いますし。

もう一つは、回答が不十分やったやつは最後どうしましたという結果なんかもPTAにご連絡はするんでしょうか。

○議長（江守 勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（多田和憲君） 繰り返しになりますけども、教育環境改善要望書、昨年確かに11月に出ておりました、年度末に。改善要望書出ましてから関係所管ですね。警察、PTA、あと道路管理者と生活安全室集まりまして、現地を巡回しまして、それぞれ対応を持ち帰って回答をまた教育委員会で取りまとめたPTAの回答となっております。年度末に回答したわけですけども。

今おっしゃったように、もう年度半ば過ぎてからの要望ということもありますし、年度末時点の回答ではそれは施行済みというのはなかなか少ないというのはご理解いただきたいと思います。

また、施行済み箇所、その中で15カ所の要望の中で3カ所ございました。プラスこれは継続工事、2カ年でやりますとか、そういうことも前年度からの要望という項目もありましたので、例えば側溝のふたがガタガタやという要望に対し

ましては、これ建設課所管になっていましたけども、30年度と31年度の2カ年で対処しますという、そういうやり方をして、まだ未施行という扱いになっているところもございます。そのようなものをあわせまして、今年度で完了するという予定が6カ所ございました。

信号機設置ですとか、そういうふうについていつまでにつけますと、そういう回答ができないものも当然ございます。そのようなものは施行予定なしという形で6カ所が上がっているというような状況でございました。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 済みません。答弁いただいた部分もあったということですが、申しわけないですが。

さっき言いました道路管理者がやる部分と警察がやる部分とというのは違うんだろーと思えますけれども、なかなかそれ、そういいながらそこですぐ改善できるということにはなかなかならないんだろーなど。私のイメージはそうなんですよ。とまれとかって、同じ道路に書く人が違うから時間差ができるよりも、書く人を同じにしてしまえば一挙にできるという単純な考え方なんですけれども、なかなかそうにはならないんですか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 路面表示には規制表示とそういう指示表示、法定外表示といいまして、例えば交差点ですととまれとか停止線じゃなくて、そこは交差点ですという交差点の中にクロスマークという、白でプラスを描いたり、Tの字を書いたり、そういった法定外の表示については町といたしますか、自治体で引けるようなものがあります。

ただ、そういう横断歩道とか一時停止の停止線というものは、やはり規制表示、道路管理者という形で。なぜかという、やっぱり事故が発生したときの責任分担という形になってくるんだと思います。そういった形で、やはり決められた表示を決められた部署ということになるんだろーと思います。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 道路を使っている住民は、それでどれがという区別はできないんでありますが、その辺はわからないわけでもないんで、町ができるところはちよくちよくやっていただければいいのかなと思っております。そのことが子どもの命を守るということに直結すればそんないいことはないんで、ぜひお願いをしたいなと思います。

次の質問に移りますが、ちょっと時間もなくなってきたので、最後の質問に行きます。

職員採用と職員管理ということであります。

優秀な人材確保が難しい時代となっています。本町においても近年、採用して数年の職員が退職、その後新たな職場、しかも同様な地方公共団体に転職するという方が毎年いらっしゃいます。この傾向は、他市町にもあります。なぜなのかなと思います。もっとやりがい求めて転職するのでしょうか。本町になじめなかったのでしょうか。コミュニケーション能力が劣ると言われている若者だからでしょうか。永平寺出身者ではないからなのではないでしょうか。いろいろ想像するわけですが、学校で学んだこと、あるいは前職場で経験したことを生かし、地域住民のために夢と希望を持ってこの永平寺町役場に入ってきたんだと思います。せっかく縁あって採用された職員ですから、やはりここは何が原因なのか、どう迎える側の役場が変わっていかねばならないかということ、やっぱり少しずつ考えていかなあかんのではないかなと思って質問しております。

この去っていった方のいろいろな理由はあるのかなと思いますけれども、何かそこを分析したことはございますか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 特に分析といいますか、そういった行動は実際に起こしておりませんが、それぞれその方々に事情、個人的な事情も家庭的な事情もあるかと思っておりますし、そういった事情の中でという中での判断ということでこちらは捉えておりますけれども、実際に分析というのは行っておりません。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） それでは、職員採用の話でありますけれども、やはり優秀な職員を求めるために、1回の筆記試験と面接あるいはグループ討議というのを取り入れながら本町はやっているわけですが、特に求める人材というのは何に重きを置いておりますか。例えば学力とか、能力とか、コミュニケーション能力とか、知識とかいろいろあると思うんですけれども、何が重きでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 公務員採用試験ということですので、やはり採用方法についてはやっぱり公正公平でなければならないという中で、その中で1次試験で一般の筆記試験、2次でそういう面接とか、1次でも適性検査もありますけれども。

やはり公務員としてということになりますと、そういった知識、ある程度基本となる知識と公務員としての適性、どちらかというところ総合的に判断して能力のある方、どちらも含めて総合的な判断で能力のある方というふうに捉えているということでございます。

○議長（江守 勲君） 5番、滝波君。

○5番（滝波登喜男君） 民間の調査会社がこんな話をしていたんですけれども、やはり今の民間企業、一番充実するのはやっぱり▲コミュニケーション▲能力やというんですよ。そして、多分昔は高かった出身学校とか学歴なんでしょうけど、それは非常に下のレベルになっているという統計がありました。

そんな統計の中で、民間企業はかなり会社紹介とか、あるいは面接とか、あるいは大学の先輩が後輩のところへ行っているいろいろな話をしながら、こんな企業やというふうにして誘っていくとかって、いろいろなあの手この手を使いながらいい人材を確保しようとしております。

ただ、公務員の場合はそうではないなという気がして仕方がないんですけれども、でもそんなことしていただければやはりいい人材は民間企業へ行ってしまいますので、ここはひとつできるのかどうかはわかりませんが、筆記試験のみあるいは面接のたった1回、2回の関係だけでなく、少し攻めの人材確保をしたらどうかかなと思っております。

方法はちょっとよくわかりませんが、もう一つの視点はやっぱり……。

○議長（江守 勲君） 発言時間は終わりました。最後まとめてください。

○5番（滝波登喜男君） もう一つの視点は、出身地の問題です。やはり永平寺町に住んでいる人が地元のためになると、なかなかそう簡単にはやめられないのではないかなと。ましてや中学校、小学校からそういう郷土の教育をしていますから、それを引き続き高校、そして大学という形で採用してはどうかかなって。

例えばですけれども、ダイレクトメールなんかで案内をすることによってというようなことをしてやってはどうかかなと思います。ぜひお願いいたします。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にいろいろな人材があります。ただ、今町ができますことは、今、数年前やりました技術専門、民間での経験、資格だけではなしに経験がある方というのを採用したり、今、Iターン、Uターンで制限50歳までやった。49歳までを今制限に上げたりというのもしております。

ただ、今、多分滝波議員のおっしゃったとおりのようなそういった1次試験をなくし

たやり方でいろいろな採用をしますと、また多分違った議会の中からとかで、それは何でその人を採用したんだ、何かあったんじゃないんかとか、すぐそういった方向に行ってしまうがちなところもありますので、やはり役場としてはしっかりと1次試験を、そしてまた面接に進んでいく。また、実績ある方でもやはり1次試験というか、ほかの町村と一緒にやるあの試験をしっかりとクリアしていただくということが大前提になるのかなというふうに思います。

ただ、今回、今町村会の試験の中でも、今までは試験のボリュームともう一つは適性の適性判断みたいなものもあります。今度、今年度からはそのボリュームをふやさしいです。ストレスに強いとか、こういったのに向いているとか、何が苦手なのか、人づき合いはどうなのかという、その部分の試験のボリュームをふやしていくということで、今総務課等が検討すると思いますが、1次試験の、今何点以上が2次試験というような条件になっているんですが、これは公表もしています。それプラス、今そのもう一つの適性試験の数値というのも当てはめて、これとこれの中では2次試験へというふうな形になっていくのかなと思います。

なかなか優秀な人材を、例えばヘッドハンティングしても、またいろいろな意見も出てくると思いますので、こういった点でやはりこういう公共の場はしっかりと公平に採用しているということを証明できるような、そういった試験のやり方でないとなかなか大変、またいわれのないことを言われて入った職員も大変なのかなと思いますので、またこういったのはいろいろ公平性を保ちながら考えていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○5番（滝波登喜男君） 済みません。時間をオーバーしまして。

○議長（江守 勲君） 暫時休憩いたします。11時35分より再開いたします。

（午前11時24分 休憩）

（午前11時35分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、7番、奥野君の質問を許します。

7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 皆さん、一般質問の内容を見られていると思いますが、いよいよ13番目になりました。これで最後ですので、お疲れのこととは思いますが、どうかよろしくお耳を拝借したいと思います。

その前に、資料のちょっと訂正をお願いいたします。済みません。

我が永平寺町のコスト、平成29年度実績のところにコストが書いてございますが、ほかの部分は全て万円単位、単位万円て右上に書いてございますけども、そこだけちょっと修正するのを失念しまして千円単位になっております。ここは589万、527万に修正されたくお願いいたします。これ合計しますと2,116万円となります。

では、質問に入らせていただきます。

私は、今議会に次の3件を通告させていただきました。松岡公園について、それから松岡河川公園について、最後にふるさと納税についてでございます。

平凡なタイトルではございますが、その通告の中身について意図したところは、松岡公園につきましては、4月に行政のご努力をいただきまして町民に供用された、開園されました。この松岡公園を上がっていきますと、この公園を桜の聖地あるいは恋人の聖地として地域活性化のランドマークにしたいと。ならないかというふうな思いを共通する私もその一人でございますが、たくさんの町民と出会いがありました。そういう意味で、松岡公園をブラッシュアップしていただきたく確認させていただくのが1件。

そんなことはないと思いますが、開園したからこれで事業一件落着けではないに、今後この公園をどのように住民が憩い、町の内外から、また県外から、はたまたこれは無理かもしれませんが、インバウンドの方もおいでいただくような桜の聖地、松岡公園が復活したんやと。一遍行ってこさと。一緒に行こうのうと言われるように育て上げていただく熱意と、今後の方向性をどうお考えなのか確認させていただきたいと思います。漂流する松岡公園にしてはいけません。

2番目に、松岡河川公園についてでございますが、松岡河川公園はマレットゴルフの愛好者の方々にはマレットゴルフの聖地として、町民や近郷近在のマレットゴルフ愛好家がお集まりいただく松岡河川公園であります。これが今、危機に至っています。この危機を放置しておけば危機が顕在化し、多額の修復費用が想定される事態に至らないよう、まず行政はこの危機のほうが、わかりやすく言えば芽生えでございますが、この状況を把握しているのかどうか。把握されているのなら、その対応をどうされたのか。もう手は打ってあるのか確認をさせていただきたいと思います。

マレットゴルフの聖地松岡河川公園が危ない、今、このまま放っておけば危ないわけでございますが、通常業務としての危機の前兆把握が、本町には既にたくさんの公共財がございますが、この社会資本が適切に維持管理され対策がとられ

ているのか、その一環としてお伺いいたします。

最後に、過去に何回も私は取り上げさせていただいておりますが、国公認の地方創生の知恵比べ、ある意味で。創意工夫比べの実験場としてふるさと納税が現在ありますし、6月1日からは総務省の新しい基準によって新しくスタートが切られました。

このふるさと納税の参加の仕方が、結果から見れば何かご事情があるのかもしれませんが、お分けした資料等々を見ていただきますと、本町は消極的ではないかなというふうに思われます。何か内々のそういう事情があたりなのか、あるいは体調が悪いのか、あるいは熱があるのか、お伺いしたいと思います。

では、1番目の質問に移ります。

平成23年度から社会資本整備交付金事業として総事業費2億4,600万を投じて今年3月に町民に供用開始されました松岡公園。その昔、桜の名所としてにぎわった公園の復活を期待して公園に上がられた地元の方も多かったと思います。この整備をしてその後、松岡公園に入園されたといいますか、来訪された方は、もしそういう把握があれば、どれくらいの方が上られたのか、来訪されたのか、数字があればお伺いします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 松岡公園の開園して以来2カ月が過ぎましたが、この間の入場者といいますか、入園者数は把握しておりません。

ただ、松岡公園を平日維持管理している方にお聞きいたしましたところ、花見シーズンには大勢の人でにぎわいまして、作業ができないぐらいのときがあったというふうに聞いております。

また、現在では平日の日中に常時10人から20人ぐらいの一般の方に加えまして、松岡小学校の業間体育とか、あと幼稚園の散歩等に利用されておまして、また早朝早くには高齢者の方の散歩コースとして多くの方が利用しているとお聞きしているところであります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） わかりました。

現状は実数の把握をする手段がないといいますか、把握わからないということでございますが、今後、より適切に公園の利用者を増加させたい、あるいは本当に町民のためになっているかどうかを効果を確認するのでしたら、店舗等にあり

ます光によるカウンターですね。そこを通過すると1、2、3と数えていくわけですが、これはイノシシとか鹿が通ってもカウントするかもしれませんが、ちよっとじゃ多目に出るかもしれませんが、そういうことも一つの。人間が常に見ている必要はないので、適切な場所に設置するのも一つの公共施設の有効活用、有効利用を図る方法かもしれません。

質問に移ります。

私も何回か上らせていただきました。公園へ上がる道路が一部未舗装のままであったり、行かれた方はお気づきだと思いますが、せっかくここまで来たのどうしてここだけ昔風の砂利というか、土の道路になっているのかなという部分があります。また、小学校の横から上がっていきますとぼんぼりがつけてありまして、カーブを曲がっていくと、古墳のあるあたりからぼんぼりが、長さが足りなかったのか途切れて、もう一度カーブして最初の眺望園地に上がる手前のところが暗く、ぼんぼりがなくて暗いままで。そういうふうな箇所について、上でお会いした何人かの町民の方からも、これ何とかならんのかという声をいただいております。

最近はその後上りますと、建設課のほうで管理を委託されている方がやっていらっしゃるのか、手入れ、清掃とか花木の手入れも整ってきたように感じていますが、松岡公園を利用された町民あるいは町外の方等々から、行政のほうへ提案といたしますか、そこがもう少しこうなるか、こうしたらいいなとかいうふうなご提案をもし把握されていましてらお教えいただけますか。お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） これまでにいろいろと利用された方々からいろいろお聞きしているところなんですけど、まず、桜の木のライトアップですね。これは夜になりますけれども。これが一番多かったかなというふうに思っています。

次に、今議員仰せのぼんぼりの数といたしますか、短いと。上まで行ってほしいと。そういった声とか、あと遊具を設置してほしいとか、あと桜の木の名称というのが、何種類かありましたので、全く木に名札というか板がなかったので、それをお聞きしまして、全部の木ではないですけど何本かおきに設置させていただいたところでもあります。

あと、バーベキューのハウスに見えるんですかね。バーベキューがしたいなど。そういったような声を聞いているところでもあります。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） いろんな利用者といいますか、松岡公園がこうであつたらいいなというふうな上られた方の思いを、できましたらそれをご検討いただいて対応していただけたらというふうに思います。

この松岡公園につきましては、当初、計画のときから松岡公園単独ではなくして、松岡公園へ来られる方がある程度町の中へ回遊させるという方法についても計画書に述べられていたと思いますが、例えばたしかこういう一行があつたと思うんです。えい坊館との連携を考えて、そういう仕掛けをしたいという一行があつたかと思いますが、松岡公園の完成とえい坊館とを結びつけて町内を活性化したいという計画もたしかあつたと思います。そういうようなことも踏まえて、今後、将来に向けて町はどのような松岡公園について方向性を持っているのか。松岡の顔、あるいは永平寺町活性化の資源として活用する計画があるのかお伺いします。

以上です。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 将来に向けての方向性であります。この松岡公園は桜の名所復活として整備させていただきまして、たくさんの桜に囲まれた公園でもありますので、お花見スポットとして、また桜のシーズン以外ではあの眺望のすばらしさを売り出して、自然を楽しむことができる、さらには古墳群や遺跡などとの歴史的なつながりを感じ取れるような憩いの空間を提供していきたいというふうに考えております。

なお、町の活性化資源という、そういった活用するという計画自体はございませんが、ことしの4月上旬に新聞等で紹介されておりましたが、松岡公民館と禅塾さんとの共同企画で、えい坊館と連携し、着物姿で花見を楽しむイベントが行われておりました。

このように、町民の方々の自主的な発案によるレクリエーションや交流の場として自由に利用していただき、また遊具などを整備することで再び町外の小学校や幼稚園の遠足の場として復活してくれることを願い、いずれは本町を代表する町の活性化資源となれるように松岡公園の利用増進につながるきっかけづくり、さらにはあるいは手助けを関係各課と協力しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（清水和仁君） 生涯学習課からも申し上げたいと思います。

松岡公園と及びその近くということですが、古墳がございます。春日山古墳なんかは古墳に実際に触れられるというふうなところまで行けるような施設ですし、またちょっと下のところには芭蕉塚があったりというふうなところで、古墳とか史跡とかそういうふうなものも触れられる、めぐれるというふうなことも含めて紹介をしていきたいなというふうに思っております。

ちなみにですけれども、ご存じのとおり禅シンポジウム関係のイベントとしてその辺をめぐり、そしてえい坊館も使いながらというふうなイベントも企画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 松岡公園の、私も幼稚園とか小学校のころに遠足で上がったことございますけども、その売りといいますか、魅力の一つは福井平野あるいは日本海のほうまで見渡せる眺望というのがあると思います。

私も、例えばのことで桜の聖地とか恋人の聖地とかを書かせていただきましたが、恋人の聖地というのは北陸3県で何か所あるかご存じでしょうか。ご存じでしたら教えていただきたいと思いますが、これは済みません。通告書に書いてございませんので、勝手に私が調べたところを申し上げますと、石川県が4カ所、富山県が3カ所、福井県が2カ所。

最近はどこかふえているかもしれませんが、例えば福井県ですと、杉津のパーキングエリア、下りのほうが日本海を見ながら、2人でも3人でもいいんでしょうけど、恋人の聖地というと2人で語り合うのでしょうか。どこでもお決まりの鍵をかける場所がございますけども。それからもう1カ所はレインボーラインの山頂公園。

それから、石川県の場合は医科大学のあるサンセットブリッジ内灘とか、一里野温泉とか、輪島のほうにも何とかトンネルというのがございまして、そういうところがございます。

それから富山県のほうでは、海王丸パーク、新湊ですか。とか、北陸道のサービスエリアの一つと、それからこれはクロスランドタワーといいまして小矢部市ですけども、高い眺望のいいビルがございます。

そこら辺の共通していることは、非常に素晴らしい自然といいますか、眺望が楽しめる場所ということでムーディーというか、恋人の聖地というふうにネーミングされた。これは恋人の聖地というのは認定する機関があるようでございます

けども、せっかく恋人の聖地、桜の聖地になり得る要素資源は持っている松岡公園でございますので、眺望を開発できる方策はないのかというふうに思います。

これは当然、行政もそういうことは当然のごとくお気づきいただいて、いろいろ方向性を探っていただいていると思いますが、眺望確保についても何かおわかりのことありましたら。もしなければいいですが。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 今、眺望確保とおっしゃいました？

○7番（奥野正司君） ごめんなさい。見晴らしというか、見通しといたしますか。

○建設課長（家根孝二君） たしか眺望は私も上ってみたときに、笹岡の清掃センターの煙突といたしますか、そこまで見えて驚きといたしますか、びっくりしたところなんですけれども。

本当に坂井平野が一望とまではいかないと思います。あの場所からですと、左手がちょっと若干木の枝等々で、本当に180度ってそこまではいきませんが、本当にすばらしい眺望でした。

よくするといいますか、もう今の状態で十分だと私自身は思っていますけれども、またいろいろと意見等々聞きながら、例えば私が感じている左手の茂みといたしますか、木の枝といたしますか、そういったところを伐採するなり、そういった手だてができるものがあれば取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） そういう取り組みができればしていただければ、松岡公園の魅力がさらに倍増するのではないかというふうに思います。

次に、2番目の質問でございますが、松岡河川公園が、私が見ている限りではこれは危ないぞというふうな印象を受けたわけなんですけれども。

五松橋を渡りますと、今は濁水というか水が減っていますので危ない場所も現地へ行って川原において見れます。3月、4月ごろは白く白波を立てた濁流——濁流ではないかな。激流が、堤防と並行して走っているんならそんなに影響はないと思いますけど、一定の角度をつけて護岸に当たっていました。その角度がだんだん掘れてくるのか、角度がだんだんきつくなるなというふうに思っていました。

河川公園のほうへ堤防からおりて、そのこの現地の白波が立っているところへ行きますと、川の水があるときは大きな人の背丈ぐらいあるようなブロックが流れの中に転げ落ちているんですね。何個か。ほんで、水が枯れてから行きますと、

護岸ブロックの下に何十年か前につくられたのでしょくども、太い松の木の丸太を井桁等々に組んで、そこに大きい鉄のボルトを通して、中へ大きな石を、人では入れられない大きな石を中へ詰めて、その手前のほうというんか、そこへ護岸ブロックを並べているのではないかなと思われます。横から眺めてみますと。まだそれが保全されている部分もあるし、先端部も掘り起こされて護岸ブロックは川の中へ転げ落ちていますけれども。松の木で組んだ、これは昔私が子どものときなんかは、大人の方は木工沈床、木工沈床とかって言うたように思うんですけれども、かなりもう松の木も細くなって、それをとめているボルトもさびてやせ細っています。そこら辺に何個もやせ細ったボルトが転げていまして、一部は状況を示すために行政へのプレゼントとして持ち帰りましたが、そういうふうな状況を放置しておくと、いづれ九頭竜川右岸の上合月地籍のマレットゴルフの聖地は土壌がえぐられて、せつかく長年町民及びマレットゴルフの愛好家の方から愛されてきた場所が崩落して利用できなくなってしまうというふうに懸念されるわけですけれども、この状況は行政は把握されていますか。お伺いいたします。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） この今の議員仰せの護岸ブロックの崩壊の状況ですな。

こちらのほうは把握しておりまして、私自身思いますのが、やはり仰せのとおり河岸の洗掘ですな。この進みぐあいのがかりですし、あとまた景観上もよくないうというふうに感じているところであります。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 洗掘といいますか、掘り起こされている状況を放置しておきますと、その上にある土の部分がだんだん掘り起こされて、いづれ道路の部分の土砂も下へ落ちてマレットゴルフのコースにも影響が出るのではないかなというふうに思われます。こういうことを防ぐために、ぜひ保全措置といいますか、護岸を守る対策は早いほうがいいと思いますが、もちろん河川敷の中でございますから、永平寺町が直接的に護岸工事をするわけではないと思いますが、今後これはどういふふうに対応といいますか、国土交通省かあるいは国のほかの機関か、どういふふうに対応を要請するあるいは働きかけるご予定でしよか。お伺います。

○議長（江守 勲君） 建設課長。

○建設課長（家根孝二君） 既に国交省の河川国道事務所のほうに確認はしております。

回答をいただいたのが、まず松岡河川公園の河岸洗掘箇所につきましては、護岸ブロックの状況や河岸洗掘の進行状況ですね。こちらの点検を毎年行っているそうです。また、洗掘状況を今後注意して見ていきたいということでした。

また、今年度と来年度、この2カ年かけまして五松橋の上流、また下流の一部も含まれますが、中州の掘削工事を行いまして、低水位まで掘削するという事をお聞きしております。この工事によりまして、川の流れというものが変わってくると思われまますので、その状況に応じて対応したいという回答をいただいているところであります。

今後も引き続き、また注意深く観察しながら河川公園を保全していくためにも、引き続き国交省のほうへ対応等について要請していきたいというふうに思っております。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 国交省のほうへそういうふうに申し入れをしていただきまして、国交省も引き続き健康診断でいえば経過観察ですかね。定期的に見ますということで、あそこで重篤な症状が出れば手術をするとか、お薬を飲むとかいろいろあると思うんですけども、監視をしていただきたいと思っております。

私も川のそばに生まれ育ちましたんで、今はダムができてまして余りそういうことはないんですけど、昔、大水というのが出ました。一旦大水出ますと、川の中の流れは本当に変わってしまいますね。今まで土砂が堆積していた部分がえぐり取られて流れ去っていきまして、もう全然違う流路といいますか、川の形状になりました。子どものころは逆にそれがおもしろくて、大水が出ると見に行ったもんですけれども、そういうことは川のそばでは何回も経験しています。ぜひ継続して状況を見ながら対応をしていただきたいと思っております。

今、松岡公園もそうですが、河川公園、永平寺町にも上志比にもあります。こうした町民が憩える場所、自然に親しめる場所、多くの愛好者がそこを利用していただけますけれども、今まさに我が町は福祉保健課さんでいう地域包括ケアシステムの構築ということで、健康長寿の町を目指す中で、筋力トレーニングとかフレイル予防ですか。そういうようなことの施設としてもこういうようなものを維持管理して、より利用しやすい公共施設として維持することが支え合いの地域づくりの一環にもなるんでないかと思っておりますが、そこら辺感想といいますか、こういう公共施設の高齢化社会に果たす役割について、健康福祉課さんのほうから何かご所見がございましたらお願いします。

あれば、なければいいです。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 本当にマレットゴルフ場、本当に多くの人が平日から、ことは雪がなかったので冬のときにも本当に多くの皆さんが集まって練習、試合に励んでいただいております。

本当にそこでまた新しい仲間が生まれて、マレットとかペタンクとかいろいろな競技があるんですが、それに誘い合ってまた仲間がふえていって、そういった流れは本当に非常に大事だなと思っております。

先ほどニンキー体育館の話もありましたが、やはり所管課の、例えばあそこはスポーツ、生涯学習課。生涯学習課だけの施設ではなしに、そこに福祉保健課とかいろいろな課のそういった、そこで自分たちの課が進めようとしている目標が、そこを利用することによってまた達成できるようになれば、それは町にとっても相乗効果が生まれますので、そういったこれからこういった社会になっていく中で福祉保健課、またほかの課もあわせて活発になるように支えていきたいなと思って、今回のこういう護岸のこういったところも、本当にご指摘をいただいて、町も国交省に対しては指摘していたんですが、こういった議会からいただくことによってさらに国交省も動きが早くなると思いますので、またしっかりと伝えていきたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 次に、3問目のふるさと納税制度についてでございますけども、今お分けした資料の中で、先ほどちょっと一部修正もお願いしましたが、その中で訂正をしていただきましたコスト分ですね。平成29年度のコスト、返礼品のコストが589万円、永平寺町で本来住民税を払っていた方が他の行政区へふるさと納税をされたことによる住民税の本町の減収額が527万円、合計1,116万円となりますが、それに対して受け入れたふるさと納税額は1,071万円と。差し引きマイナスということになりますが、これは昨年もお伺いしていますけれども、次年度に、後年度といいますか、減収額の75%が交付税で補填されるから、差し引き実質赤字にはならないのだというご説明をいただきましたが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） コストと住民税の減収分という関係でいきますと、交付

税については全体の中でそういう後年度に交付税でということですので、そういう考え方で認識しております。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） そういう意味で、実質赤字にはならないということですが、でき得れば表面上の単年度、その年度だけでも黒字といいますか、確保できる。そこにほかの県下17市町の納税額、ふるさと納税受け入れ額が書いてございますけれども、前年度対比、ちょっと太い字で記載されている部分は、これカラーならわかりやすかったかと思いますが、白黒ですのでちょっと不自由かと思えますけれども、1億円を超えている。2億、3億、5億というふうを超えている市もあります。町でも、美浜町、若狭町は1億を、1億7,000万、1億1,000万というふうを超えていますし、ほかの町でも2,000万、3,000万、2,000万、1,000万というふうに大台を超えています。

我が町も、平成27年度は328万から、28年度に1,000万台にりましたが、29年度、30年度とだんだんまた下降線をたどりまして、昨年度は832万円ということでしたが、この数字はこれでよろしいのでしょうか。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 平成30年度のふるさと納税の受け入れ金額ですが、合計金額としまして859万9,000円でございます。町が直接受け入れた分が834万9,000円ありまして、県との共同受け入れというのがありまして、その中で永平寺町の分が25万円ございます。合計859万9,000円が30年度の受け入れ金額になります。

以上です。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 県が受け入れた部分は市町へ分配がありますので、それもまた若干上乘せになるかと思いますが、ただ、こういう数字の経緯に対しまして、これからのこととございますけれども、ちなみに平成30年、29年度は出のほうで1,116万円に対して受け入れが1,071万。最終的に後年度で交付税補填を受けるから差し引きはマイナスではないということとございますが、平成30年度の負担、コストと受け入れ額との関係はどうでしょうか。わかっているんでしたらお教えてください。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 返礼品のコストですが、282万4,971円。こ

それは返礼品の商品代金と送料ということでございます。そのうち返礼品の商品代金が約230万ぐらい、あとパンフレット印刷とか事務委託関係含めましてふるさと納税の募集経費総額でいきますと400万、約406万が総経費でございます。

○議長（江守 勲君） 税務課長。

○税務課長（清水昭博君） 平成30年度の町民税にかかるふるさと納税でございますが、182名の方が他市の地方公共団体のほうに1,540万6,888円の金額を寄附されまして、これによる町民税の減収でございますが、673万5,033円でございます。

先ほど議員が仰せのとおり、これの75%につきましては、普通交付税の措置がなされております。

以上でございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） はい、わかりました。

29年度に引き続き単年度、国からの後年度のキックバックを除けば、単年度はマイナスという状況にあります。これは我が永平寺町だけではなくして、全国でもそのような自治体はたくさんありまして、その筆頭が東京都でございますが、東京都はふるさと納税制度から脱退というか、指定をしてもらわなくてもいいということで事態をいいます。東京都の場合は、受け入れが数件に対して流出が645億円ということで、この金額がほかの市町、自治体へ出ているということらしいです。

また、総務省が指導した一定の基準がございますけどね。この基準を無視して多額の金券に近いようなものを返礼品として出した市町がございます。これが目に余る市町4つでございますけども、かなりの金額がほかのルールを守ってやっている市町からすればちょっとどういうことだというふうなお気持ちだと思いますが、総務省ももう放置できず、この4つの市町はふるさと納税制度から除外されました。ちなみに先は皆さんご存じかと思いますが、静岡県小山町が昨年12月末で249億円集めました。大阪府の泉佐野市は360億円、18年度で集めました。和歌山県高野町、ここは18年度で196億円集まりました。佐賀県みやき町は168億円集めました。その中に適切な返礼品でない金券に近いようなものやら、パソコンとか工業化製品を配ったりというふうなことがありまして、この4つの行政は対象外というふうに除外されました。ただし、その他不適切な返礼品、ルールをきちんと守っていなかった43の市町につきましては、とりあ

えず行儀が悪かったらもう除外しますよということで、今年9月までは一応状況を見ましようということになったそうでございます。

永平寺町のようにルールを守ってまじめにやっていた自治体の平均ふるさと納税の受領寄附額は1億円だそうです。

さて、本年6月から新制度が適用されましたが、総務省から来ている基準について担当課にお伺いします。

この新しい新基準による地場産品についてはどういうふうな解釈ができるのか。あるいは、自治体外で確保されたものが認められる例もあるのか。あるいは、相応の付加価値が、その町によって相応の付加価値が生じたものとはどういうものか。あるいは、都道府県が認めれば返礼品として提供できる特例というのが総務省からの示達にあるそうですが、おわかりでしたらお教えてください。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 返礼品の地場産品についてのお尋ねでございますけども、まず、自治体外で確保されたものという事例としましては、例えば町内で生産された材料ですね。そういった材料を使って、町外で加工したものということになります。例えば、町内でつくられた、例えばですけど、例としまして柑橘類なんか、みかん類とかそういうものがあって、それを町外へ持って行ってジュースとして加工したというようなもの、そういったものが当てはまるかと思えます。

これもイメージを持っていただくためのあれで、実際に返礼品ではありませんけども、ピクニックコーン大福ですとか、そういったものは町内で生産された品物を町外でつくっているといったようなイメージです。

あと、相応の付加価値といいますと、まず町内の事業者が町外の生産された原材料を使って加工したりしているといったもので、永平寺町の返礼品のほとんどが、多くがこの相応の付加価値を生じるものといったような形で返礼品として登録をされているといったようなものがございます。お酒ですとか、肉類、豆腐類ですとか、そういったものがございます。

あと、県が認めれば返礼品として提供できるといったものにつきましては、これは一般的に県内の地域の資源としまして、登録商標とかそういったものがされていて、非常に一般的に名前がよく知られているようなものというものが該当こととなります。昨日もふるさと納税の担当者の会議がございまして、その中でもそういったいろんな話が出ている中で、例えば越前ガニですとか、若狭牛ですとか、そういったものがこの部類に当てはまるといったイメージでございます。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） では、今のご説明からお伺いしますけれども、例えば、昨年ですか。嶺北北部の広域連携都市圏を形成しましたし、我が永平寺町の返礼品として、永平寺町の返礼品としてのコシヒカリとか、新しい品種のお米とか、農産物なんかをほかの市町に使っていただく。あるいはその逆として、今の越前ガニとかが我が町の返礼品として認められるというふうな、相互に、バーターじゃないですけども、その地域の市町が連携して対応することは可能なのでしょうかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 今おっしゃったようなやり方の中で、一つやはりルールとしまして、県が認定したそういった地域資源というような形のルールがございます。今、議員おっしゃったようなものを県が認定商品として、県のほうから認定を受けて、それを例えば永平寺町が県の商品を返礼品として申請をして取り扱いますよという形の手続上の問題がありますので、県のほうが認定する商品というのをまだ発表されていないというか、まだ示されてませんので、その認定商品というものが示されれば、当然その内容を見てですけども、町のほうも申請していきたいなと思っております。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） 私はこのふるさと納税が一概に全てがいい制度だなというふうに思っているわけではございませんが、ただその中で、行政としてこれも利用できるというんか、取り組みすることによって効果があるのではないかなと思いますのは、政策実験の場としてすぐ結果が出る。こんなに早く結果が出るものは、ある意味、ごめんなさい。行政の方々の政策提案といいますか、新しいものを工夫をしながら作り出していけば、その効果ははね返ってくるよというおもしろみを感じずる制度として利用できるのではないかと。あるいは、若手の職員の方々の取り組み意欲を高めることもできるのではないかなというふうに思います。

こういうようなものをほかのことで経験値として得ようとすれば、それなりの授業料を払わなくてははいけませんし、この場合は授業料を向こうからくれるんですからね。こういう絶好の機会を創意工夫の場として利用しない手はないと思います。それはいろいろ批判する見方もありますがね。個人が全国的に寄附金を

しているのは幾らでしたかね。6,000億か7,000億出しているわけでしょう。このふるさと納税で出している寄附金はその半分くらいですよ。だか

ら、まだまだマーケットといたしますか、ニーズはあると思います。

これはあるサイトの代表の方ですけれども、そこで利用したユーザーにお聞きしますと、97%の方はふるさと納税を今後も利用したいというふうなアンケート結果を出されているそうです。ですから、せっかく知見とか経験値とかそういうようなものを工夫しながら獲得する場として、やりがいといたしますか、おもしろみを感じていただくと、そこを卒業した行政職員の方はほかにもいろいろ自分で取り組んで道を切り開いていくというふうな経験値といたしますか、訓練の場ができて自分に自信を持っていけるのではないかなというふうに思われますので、ぜひ担当課の課長さんをご指導をよろしく取り組んでいただけたらと思いますし、そういうことも踏まえて、今年度の目標値あるいは今後の目標値はどこら辺に置かれているのか。今、たまたま福井新聞にも出てましたし、ほかの県の公表値を見ていきますと、結果的にはあんまり熱心に取り組んでいるような状況ではないように見受けられますね。大変申しわけないですけれども。そういうことも踏まえて、今後どういうふうに取り組みをされていくご所見といたしますか、感想をお持ちなのかお伺いします。

○議長（江守 勲君） 総務課長。

○総務課長（平林竜一君） 議員おっしゃったように、そういった実験の場といたしますか、いろんな知恵を出したり工夫したりする場として活用するというのは非常に有効だと私も思っております。

まず、目標額につきましては、ことしは1,000万を目標にしたいというふうに考えています。

そういった中で、どういうふうに取り組むかという一つの方向としまして、従来の返礼品とは別に、体験型の返礼品といたしますか、今もう既に取り組んでいるのは、これは期間限定と数量限定になりますけれども、永平寺大燈籠ながしの栈敷席と願い燈籠をセットにしたものを返礼品として、寄附していただいて実際にこちらへ来ていただいて体験していただく。そういったことによって交流人口の増加にもつながっていきますし、今町内を見ますといろんなそういう体験できるような素材といたしますか、そういったものがたくさんあるように思います。そういったものを単体で今それぞれが動いているものを、こういったふるさと納税といういろんなところにPRできるような媒体がありますので、そういった形でPRとして使っていただいて、体験型といった返礼品もこれからふやしていきながら、寄附額の増額に努めていきたいというふうに考えています。

○議長（江守 勲君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これは地域経済に及ぼす影響もこれがふえれば大きくなります。そういった点でも、これも前々からやっていますが、商工観光課と商工会、農林課とJA、こういった出店者の方々との連携、例えば出店してそこのお店に来られた方にふるさと納税のパフレットを渡して、こういった商品ふるさと納税の対象になっていますよというふうにまたリピーターを、普通に買ったお客さんにそういうふうに宣伝していただくとか、出品をさせていただいている人にもメリットがある中で宣伝をして、さらにメリットがありますよという、そういったいい流れをつくっていくことによって、地域経済に及ぼす影響も大きいと思って、奥野議員おっしゃるとおり本当に、言葉はどうか知りませんが、もうけやすい。頑張ればもうけることが行政もできる、もうけることができるこういった仕組みですので、いろいろな視点、行政としても寄附が募ればまた行政の運営も楽になりますし、そういった点でいろいろな視点から、これも先ほどからいろいろな議員さんのお話もある中で、これを進めることによって各課の目標といたしますか、例えば商工観光課ですと、商工業を潤すのが一つの大きな目標ですので、そういった一つの大きなツールになるという視点で連携をとってやっていけばいいなと思っておりますので、また毎回これを聞いていただいて、チェックをしていただくことが私たちも次に向けて、また奥野議員から指摘を受けるで頑張らなあかんという一つの励みにもなりますので、またよろしくお願いします。

○議長（江守 勲君） 7番、奥野君。

○7番（奥野正司君） ありがとうございます。

今、この総務省からペナルティを受けて対象外とされた行政区に、佐賀県のみやき町というのがございます。それから、名前も皆さんご存じかと思いますが、静岡県小山町ですね。ここはこういうことは新聞で報道されていることですが、この飛躍的な寄附金集めをされた町長様は、ことしの選挙で落選をされたということでございますので、やはり町民の方々もルール構わん、何でも集めればいいという、それを支持されているわけではないと思うんですね。

佐賀県というのは、全国でもふるさと納税大国ではないですけども、県として、自治体の佐賀県としては全国でも有数の各市町がふるさと納税を集めている県らしいです。そこは大体自治体の方が、例えば隣の町が10億円集めたとかというと、格好悪いんか知らんけども、遠慮なく聞きにくらしいんですね。そこですと、返礼品目が20や30ではあかんよとか、100か200はもう当たり前と

いいですか、サイトも2つや3つではだめですよ。サイトも10個や20個ぐらい載せていくといいですか。そこら辺もサイトを含めた郵送費用を含めたルールがありますから、50%以下ですかね。そこを守りながらですけども、工夫して、工夫をしている先から学べることはいろいろあると思いますので、ぜひ自分が新しい知事さんじゃないですけど、現地、現場を見てどういうふうにしたらこれを解決できるかというようなことを、取り組む場として活用されるのもおもしろいんでないかなというふうに思います。

ご答弁ありがとうございました。以上で私の質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長（江守 勲君） 以上で、通告による質問を終わります。

お諮りします。

一般質問はこの程度で終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

これにて一般質問を終わります。

暫時休憩します。

（午後 0時28分 休憩）

（午後 0時28分 再開）

○議長（江守 勲君） 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。本日は、これをもって散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（江守 勲君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定しました。

本日はこれをもって散会します。

なお、あす6日は午前9時より本会議を開催しますので、ご参集のほどよろしくお願いします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 0時28分 散会）